

越谷市下水道事業 運営審議会

第6回
(令和7年11月14日)

越谷市 建設部
下水道経営課・下水道事業課





審議内容

① 越谷市下水道事業経営戦略について

経営戦略の素案について10月1日から31日まで、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの意見内容および意見に対する事務局の考え方をご説明いたしますので、内容のご確認をお願いいたします。

② 下水道使用料の見直しについて

前回(8月26日)の審議会において、一般用途の使用料体系についてご審議いただき、基本使用料を改定し、従量使用料については据え置くこととし決議いただきました。
本日は公衆浴場用の使用料についてご審議をお願いいたします。

③ 答申について

質問事項

- ①公共下水道全体計画の変更について
- ②越谷市下水道事業経営戦略の改定について
- ③下水道使用料の見直しについて

令和7年1月16日答申

令和7年11月26日答申予定

答申を除き今回が
最後の審議です



これまでご審議いただいた内容を踏まえ、事務局で作成した答申書(案)をお示しいたします。答申内容についてご審議をお願いいたします。



越谷市下水道事業経営戦略について

パブリックコメントの結果

- 寄せられた意見数・・・1件
- 内容（要約）

「越谷市下水道事業経営戦略（素案）」について、雨水施設については老朽化への対応がメインであり、新規事業について言及がないように見える。

普段より越谷市の雨水対策に不安を抱いており、自宅にいつ水が流れ込んできてもおかしくないと考えている。冠水の規模が少なくなるような施策があれば記載願いたい。無い場合は今後策定をお願いしたい。

- 回答（説明）・経営戦略への反映箇所

冠水の規模が少なくなるような施策である雨水施設に関する新規事業は、令和7年度中に「雨水管理総合計画」を策定し、計画的に実施してまいります。

パブリックコメントの際の素案では、雨水事業の取組を明記していなかったことから、意見を踏まえ、「第3章 将来の事業環境」の「4. 施設の見通し(P29~30)」を追記しました。

なお、雨水管理総合計画に係る経費は、パブリックコメントの際の素案でも「第5章 投資・財政計画」の「4. 投資・財政計画の推移(P43~44)」に含み推計しています。



越谷市下水道事業経営戦略について

反映箇所

パブリックコメント 実施時

4. 施設の見通し

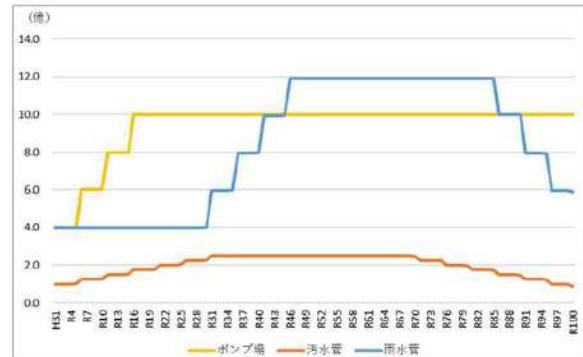
下水道ストックマネジメント計画(令和6年(2024年)3月)に基づき、引き続き管渠やポンプ施設の老朽化対策に取り組みます。

今後、老朽化が進む施設に対する更新投資が大量に見込まれており、一定の投資上限を設け、段階的に投資金額を引き上げていく計画としています。これは、投資を平準化することで、施設全体として一定の健全性を確保しつつ、投資に伴う企業債の過度な発行を抑制することを目的としています。

【投資上限】

- ・ポンプ場 : 4億円～10億円
- ・管渠(污水管): 1億円～2.5億円
- ・管渠(雨水管): 4億円～12億円

※上記の金額幅に収まるように上限を段階的に引き上げていきます。



修正案

4. 施設の見通し

管渠施設について、令和6年度(2024年度)末時点における管路整備延長は污水管が約930km、雨水管が約152kmとなっており、このうち法定耐用年数である50年を経過したもののは約129kmであることから、計画的な更新に努めています。

ポンプ場については、汚水中継ポンプ施設が12か所、同じくマンホールポンプが13か所、雨水排水ポンプ施設が11か所となっており、その施設の多くが昭和後期から平成初期にかけて供用開始していることから、老朽化対策として、耐用年数の短い機械設備・電気設備の更新等を適宜実施し、適切な維持管理に努めている状況です。

これらの施設管理については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、引き続き効率的かつ効果的に取り組みます。

また、今後、老朽化が進む施設に対する多額の更新投資が見込まれることから、一定の投資上限を設け、段階的に投資金額を引き上げていく計画としています。これは、投資を平準化することで、施設全体として一定の健全性を確保しつつ、投資に伴う企業債の過度な発行を抑制することを目的としています。

【投資上限(下水道ストックマネジメント計画より)】

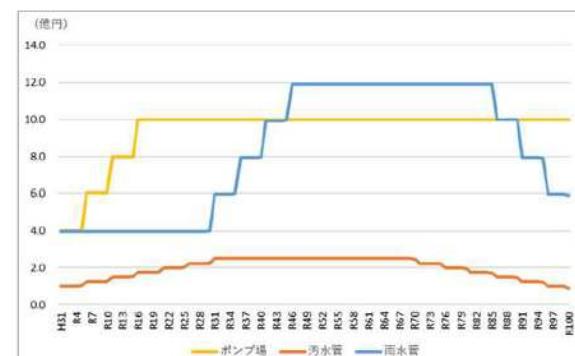
- ・ポンプ場 : 4億円～10億円
- ・管渠(污水管): 1億円～2.5億円
- ・管渠(雨水管): 4億円～12億円

※上記の金額幅に収まるように上限を段階的に引き上げていきます。

また、大規模な地震時でも下水道施設の機能を維持するため、耐震化などの地震対策をまとめた「下水道総合地震対策計画」や、河川氾濫等における浸水などの被災リスクの高い下水道施設について、対策浸水深や対策箇所の優先順位等を明らかにした「下水道施設耐水化計画」に基づき、計画的な施設改修などの対策に取り組みます。

更に、近年の台風等の大霖により甚大な浸水被害が生じていることから、より効果的に浸水被害の軽減を図るため、令和7年度(2025年度)中に「雨水管理総合計画」を策定し、地区ごとの浸水リスクを評価し、都市機能の集積状況等に応じて整備目標を設定した上で、下水道による浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、当面・中期・長期の施設整備の方針等の基本的な事項を定め、排水ポンプの増強や雨水貯留施設の整備等、更なる浸水対策の強化に取り組みます。また、同じく令和7年度(2025年度)中に「雨天時浸入水対策計画」を策定し、污水管からの溢水や宅内への逆流等、雨天時浸入水に起因する事象の発生防止に努めます。

なお、上記計画に係る経費は、43・44ページ「第5章 投資・財政計画 4. 投資・財政計画の推移」の支出に反映しています。



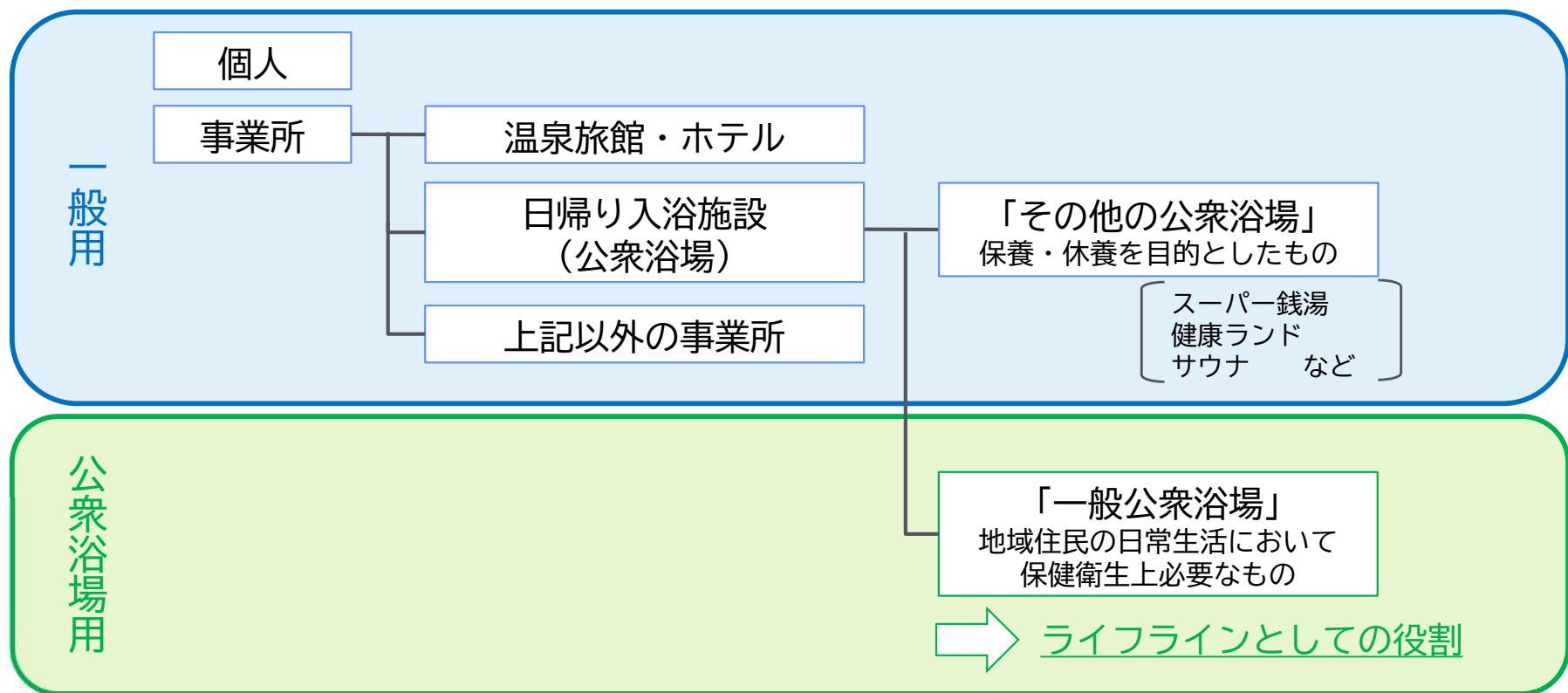


下水道使用料の見直し(公衆浴場用)について

用途別使用料制

- 越谷市の下水道使用料は「一般用」と「公衆浴場用」の2つの用途に区分しています。
- 使用者の使用目的等により使用料を区分する方法で、同じ汚水排出量であっても、区分に応じて使用料が異なります。

イメージ



公衆浴場污水は、公衆衛生の向上に寄与していること、物価統制令に基づき公衆浴場使用料が低廉に抑えられていることから、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、下水道使用料を低く抑える配慮が加えられている。



公衆浴場用使用料について

越谷市の公衆浴場用単価について

【現行】 単 価 : 49円/m³ (税別) 対象施設 : 0件

公衆浴場用単価については、

- 公衆衛生の向上に寄与している。
- 物価統制令に基づき公衆浴場使用料が低廉に抑えられている。
- 改定した場合においても、現時点で当市の下水道事業の経営に影響がない
- 経営戦略の計画期間内においても対象施設はなしとして見込んでいる



現行使用料の据え置きが望ましい

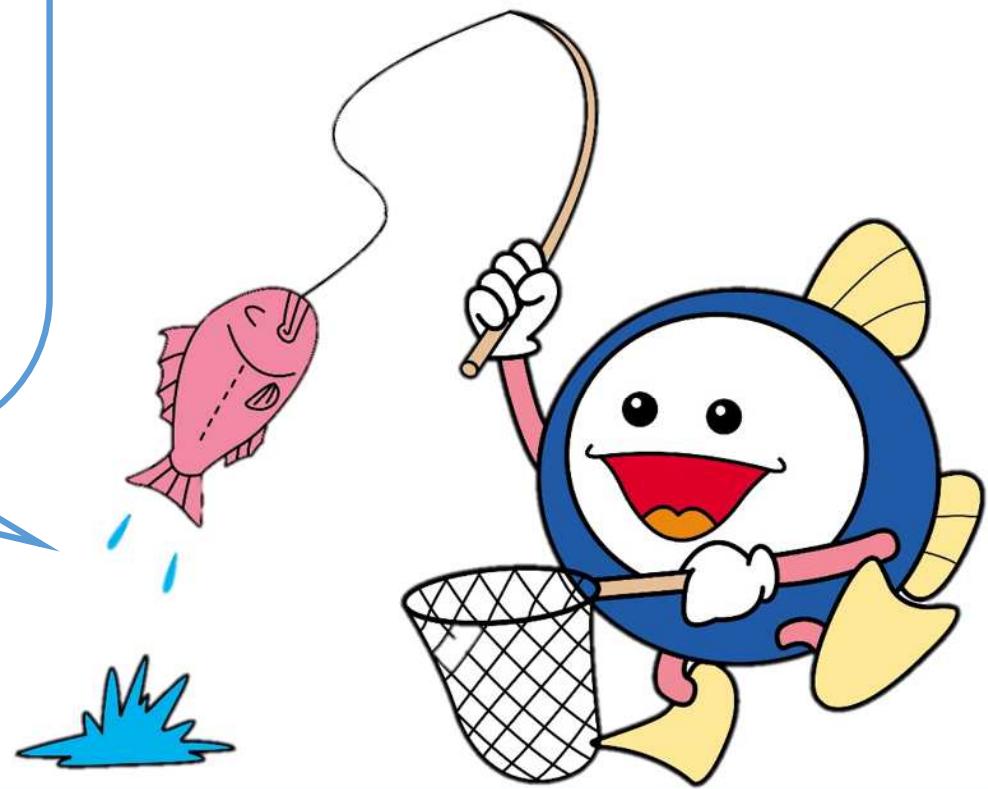
参考

一般公衆浴場入浴料金
(埼玉県)
令和6年4月1日~

大人 (12歳以上)	中人 (6歳以上12歳未満)	小人 (6歳未満)
500円	200円	70円



質疑





答申について

答申とは

諮詢機関が、諮詢を受けた事項について意見を具申すること。
行政機関は答申内容を尊重するものとする。

参考 これまでの経緯

年度	日程	回	会議内容等
6 年 度	7月1日(月) 10:00~12:00	第 1 回	<委嘱・諮詢> ・下水道事業の概要 ・越谷市の下水道事業の現状と課題
6 年 度	10月9日(水) 13:00~17:00	見 学 会	・市内ポンプ場および三郷市終末処理場の見学
6 年 度	11月12日(火) 9:30~11:30	第 2 回	・越谷市公共下水道全体計画の見直しについて ・中間答申について
6 年 度	1月16日(木) 9:00~	答 申 間	<中間答申>
7 年 度	4月22日(火) 10:00~12:00	第 3 回	・越谷市下水道事業経営戦略の改定について
7 年 度	6月27日(金) 10:00~12:00	第 4 回	・越谷市下水道事業経営戦略の改定について ・下水道使用料の見直しについて
7 年 度	8月26日(火) 10:30~12:00	第 5 回	・越谷市下水道事業経営戦略の改定について ・下水道使用料の見直しについて
7 年 度	11月14日(金) 15:00~17:00	第 6 回	・越谷市下水道事業経営戦略の改定について ・下水道使用料の見直しについて ・答申について
7 年 度	11月26日(水) 11:00~	答 申	<答申>

